

本庄市内で活動しているNPO法人が 「空家・空地の管理サービス」を始めます

本庄市では「空き家等の適正管理に関する条例」が平成25年10月1日から施行され、空き家等の適正な管理が所有者や管理者の責務となっています。

しかしながら、空き家等の状態によっては、倒壊や建築材の飛散、犯罪の誘発や雑草・樹木の繁茂などによる、近隣トラブルが発生しています。

この度、本庄市内で活動している「NPO法人本庄ファンクラブ」が空き家・空き地の管理サービスを開始することになりました。

開 始 日 : 8月25日(月)より

(定例記者会見終了後、ホームページに掲載予定)

※「オプションサービス」及び「室内サービス」は
準備でき次第、順次開始予定です

サービス内容等：別紙



本庄ファンクラブについて

本庄の魅力を発掘、創造、発信し 本庄を好きになってもらう人をより多く
つくっていく事を目的に、設立されたNPO法人

- ・ 伝統文化部会 (伝統文化紹介)
- ・ 農業部会 (自然農法農業紹介)
- ・ 芸術部会 (まち中展覧会開催)
- ・ 広報・IT部会 (本庄の魅力発信) 4部会を中心に活動

✓本庄市内の農家と協働し、自然農法米「本庄早稲田米」を開発、販売中。

E-mail : info@honjo-fanclub.org

<http://www.honjo-fanclubu.org/>

<問い合わせ> 本庄ファンクラブ 0495-24-5001